

【申請の概要】

申請日	本年7月31日
値上げ幅 (規制部門)	17. 03%

【経緯等】

7月31日(木)	認可申請
8~9月	電気料金審査専門小委員会を計5回実施
9月11日(木)	公聴会(於札幌)、パブコメ実施
9月29日(月)~10月9日(木)	消費者庁協議
10月14日(火)	物価問題に関する関係閣僚会議
10月15日(水)	認可
11月1日(土)	実施

1. 火力燃料費(再稼働の遅れに伴うもの)の査定の強化

【主な査定項目】

- ①水力・再エネ: 水力・太陽光について、前回認可時からの減少を認めず、増やす方向で査定(その結果、火力燃料費が抑制)
 ②火力燃料費: 他電力で最も燃料費が低い会社(トップランナー)並の取組を織り込む(LNGで導入したものを石油等でも導入)

2. 経営効率化による激変緩和措置の導入(5ヶ月間)

【コスト削減強化の取組】

- ・役員報酬のカット
- ・社員の冬のボーナス不支給(労組と協議中) 他

【ユーザーへの還元方法】

冬に需要ピークを迎えるにあたり、急激な料金上昇への激変緩和措置として、11月の実施から5ヶ月間限定で、
 (1)の水準よりさらに約3%値上げ幅を圧縮する

3. 再稼働後の値下げの条件付け

値上げ認可に際して、泊原発(全3基)の再稼働の状況に応じ、順次値下げを実施するよう、条件を付す。

値下げの実施について、エネ庁の料金小委(消費者庁も参加)においてフォローアップする。

17.03%
(申請)



15. 33%

(1)燃料費等の査定



12. 43%

(2)激変緩和措置の導入

(H26.11~H27.3)